

お金を貸します  
保証金を  
振り込んで  
ください

会社のお金に  
手を付けた  
すぐ弁償しないと...

# その振り込み ちよつと待った

税金の還付が  
あります  
すぐにATMで  
受け取れます

定額給付金を  
支給します  
ATMを操作して  
ください

「振り込み詐欺」の被害件数、被害総額は年々増加し、昨年1年間の被害は全国で2万件余り。金額では約276億円に上ります。特に最近増えているのは「還付金詐欺」で、被害件数は前年の約1.8倍になっています。

確定申告の時期を迎え、振り込み詐欺が多発する恐れがあります。所得税、住民税（市県民税）、年金、医療費の還付などを装って振り込みをさせる誘いがあつた場合には、必ず家族に相談しましょう。また、だまされないよう、家族や知人と話し合う機会も設けましょう。

# 振り込め詐欺 そのさまざまな手口

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」の総称ですが、県内の被害総額は、昨年1年間で4億3250万円（県警調べ）。

このうち、最も多いのが「オレオレ詐欺（恐喝）」となっています。

市消費生活センターが、昨年1年間に受けた4847件の相談のうち、最も多いのが「多重債務」で1147件。次に多いのは「振り込め詐欺」で、1059件でした。

## オレオレ詐欺

家族が起こした会社でのトラブル、横領などの補てん金を名目にした詐欺が最も多く、「会社の仕事でミスをしてしまい、穴埋めのお金が必要になった。用意できないければ、くびになってしまう」などというものです。

## 架空請求詐欺

利用した覚えのないインターネット上の、有料サイトの料金を、メールやほかで請求してくるものが最も多く、利用料金の不払いのために訴

訟を起こすと記載されている場合もあります。

## 融資保証金詐欺

資金繰りに苦しむ中小企業などを狙って有利な条件で融資の話を持ち掛け「信用を見るために先に保証金を振り込んでほしい」などと言ってくるものです。「保証金」を振り込んで実際に融資は行われません。この詐欺グループはヤミ金融とも密接に関連

しているとされます。

ヤミ金融は「即刻融資」「100%融資」などのうたい文句で、いろいろな手段を使った勧誘を行っています。携帯電話番号しか表示していなかったり、貸金業登録番号を表示せずに営業を行っていたりする業者はヤミ金融です。絶対にかかわらないでください。

## 還付金詐欺

最近、市役所の「社会福祉課」や「健康保険課」などを名乗り（このような課名は宇都宮市にはありません）、還

付があると偽って振り込みを要求する「還付金詐欺」がありました。

手口はいずれも同じで「5万円程度の還付があります。以前、通知を送ったのですが、返信がないので連絡しました。社会保険事務所へ電話をしてください」というものです。電話をしてしまうとATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）へ行くように指示され、気が付くと、相手の口座に現金を振り込んでしまったというものです。

# この時期は特に注意が必要な「還付金詐欺」

## 申告時期を狙った「振り込め詐欺」にご注意を

1月から税の還付申告が始まり、2月16日からは確定申告が始まります。毎年、この時期を狙った「還付金詐欺」が発生しています。所得税、住民税（市県民税）の還付を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。

## 定額給付金を装った「振り込め詐欺」にご注意を

現在、国が検討を進めている「定額給付金」については、市民の皆さんへの連絡や給付

を行う段階にはありません。

定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報収集」にご注意ください。

## だまされないうための次のような事にご注意を

- ①市や国などが、「還付」「定額給付金」などの名目で、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ②ATMを自分で操作すること、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ③市や国などが「定額給付金」の給付のために、「手数料」などの振り込みを求めるとは絶対にありません。
- ④市や国などが、電話で市民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を知照することは、現時点では、絶対にありません。
- ⑤最近、郵便局の郵送サービス「エクスパック」を利用して、現金を直接郵送させる手口も登場していますが、市や国が、このようなことをお願いすることは絶対にありません。

## 振り込め詐欺救済法

振り込め詐欺などの犯罪に利用された預金口座を凍結して使えないようにした上で、口座に残っているお金を被害者に分配する「振り込め詐欺救済法」が施行されました。

被害にあった場合は、警察だけでなく金融機関へも連絡し、振り込んだ預金口座などの取引停止を求めてください。金融機関は、この口座にかかわる債権の消滅手続を取ります。

次に、預金保険機構が、支払い手続きの公告をホームページに載せます（申請期間30日）ので、当該金融機関に申請書を提出してください。被害額に応じたあん分され、分配金として被害に遭った人に戻されます。詳しくは金融庁や預金保険機構のホームページ、お近くの金融機関などにお問い合わせください。